

公立大学法人青森県立保健大学の沿革

○ 平成 11 年 4 月 開学（健康科学部：看護学科、理学療法学科、社会福祉学科）

全国平均を上回る高齢化の進行、生活習慣病による死亡率や乳児死亡率が高いなど、本県の抱える課題を解決し、誰もが健康で生きがいをもって、家庭や地域で安心して暮らせる福祉社会を構築するため、より資質の高い看護、理学療法、福祉従事者の養成を目的として開学。

○ 平成 15 年 4 月 大学院健康科学研究科 博士前期（修士）課程開設

○ 平成 17 年 4 月 大学院健康科学研究科 博士後期課程開設

保健・医療・福祉の連携、統合を図る教育・研究を推進し、保健・医療・福祉に関する専門的な学術の理論及び応用を教授・研究することにより、豊かな学識と高度で専門的な能力を備えた高度専門職業人を育成することを目的に平成 15 年 4 月に博士前期課程を、保健医療福祉分野の中核となる高度な研究者及び教育者を育成することを目的に平成 17 年 4 月に博士後期課程をそれぞれ開設。

○ 平成 20 年 4 月 公立大学法人に移行

教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自立的かつ弾力的な運営を図るため、第 4 次青森県行政改革大綱に沿った検討を踏まえ、公立大学法人へ移行。

○ 平成 20 年 4 月 健康科学部に栄養学科を設置（1 学部 4 学科）

県民の平均寿命が全国最下位に低迷している現状を踏まえ、生活習慣病の予防のための食生活を中心とした食育活動を担う人材の育成が急務と判断し、管理栄養士の養成を目指した栄養学科を設置。

平成 11 年	4 月	青森県立保健大学開学 【健康科学部】 ・看護学科（看護師及び保健師コース） ・理学療法学科（理学療法士コース） ・社会福祉学科（社会福祉士コース）
平成 13 年	3 月	（青森県立青森高等看護学院廃止）
平成 13 年	4 月	看護学科に助産師コース設置
平成 15 年	4 月	大学院健康科学研究科 博士前期（修士）課程開設 社会福祉学科に精神保健福祉士コース設置
平成 17 年	4 月	大学院健康科学研究科 博士後期課程開設
平成 20 年	4 月	公立大学法人に移行 健康科学部に栄養学科（管理栄養士コース）を設置